



関市留守家庭児童教室 運営業務委託にかかる 保護者説明会

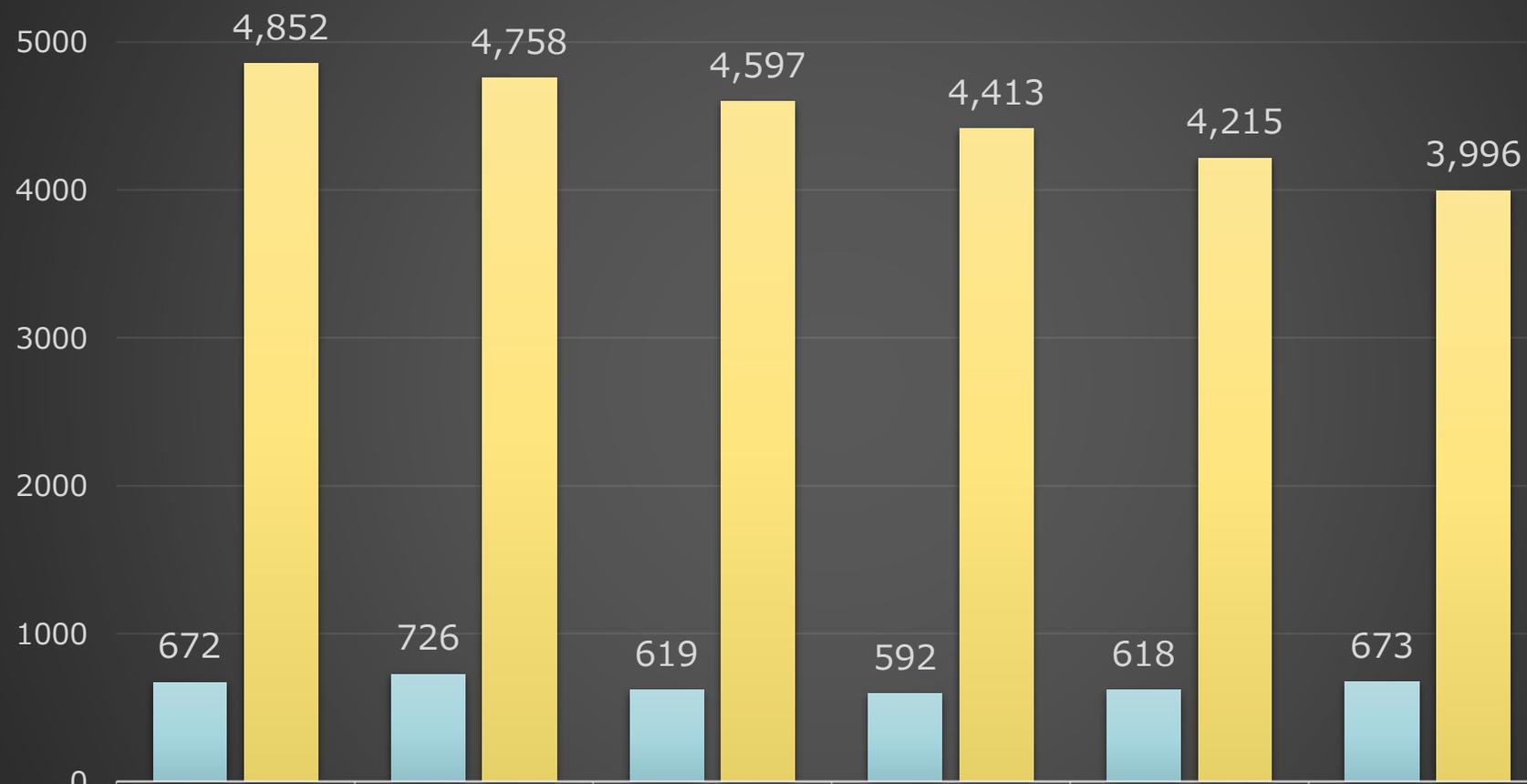
令和7年3月12日(水) 午後7時～

関市教育総務課



留守家庭児童教室 の現状

小学校児童数及び入室児童数の推移



■ 入室児童数

■ 小学校児童数

R1

R2

R3

R4

R5

R6

672

726

619

592

618

673

4,852

4,758

4,597

4,413

4,215

3,996

留守家庭児童教室の課題

- 実施場所の確保・整備
- 人材の確保
- 多様化するニーズへの対応
 - ・サービスや支援内容の充実
 - ・安全管理
 - ・特別な支援を要する児童への対応
- 教室間でサービスのばらつき

専門事業者へ
運営を委託し、
支援の充実を図
る

委託事業者の選定

一般競争入札 ⇒ 一番価格の低い事業者を選定

価格だけで選定すると、安定した運営ができない恐れがある

事業実績、専門性、企画力、人材育成能力、運営能力

総合的に優れている事業者を選定する

公募型プロポーザル方式

市内4教室の運営業務委託

【委託事業者】

株式会社 明日葉

【契約期間】

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

【委託する教室】

安桜小、旭ヶ丘小、倉知小、洞戸小 留守家庭児童教室

委託する教室の選定

安桜小	学校敷地内 専用建物
旭ヶ丘小	校舎内 空き教室
倉知小	体育館2階
洞戸小	ランチルーム隣

さまざまな形態であり、委託による効果を比較できる



業務委託の内容

基本事項

- 市が事業実施の責任者である

民営化ではなく、“民間委託”である

- 基本的な実施内容は同じ

開室日、開室場所、開室時間、入室要件、利用料金、おやつ代、基本的な活動内容 等

事業者の業務内容

- 児童教室の運営業務全般
児童の育成支援、日常業務など
- 指導員の採用、配置、労務管理、研修
- おやつ代(教材費等含む)、保険料の徴収
- 関市専任の統括指導員による巡回支援

関市の業務内容

- 入室の手続き、審査、決定
- 利用料の決定・徴収、減免の審査・決定
- 教室運営状況の確認
- 利用・手続きに関する保護者の問い合わせ先

民間委託後のサービスや取組み

- おやつ代、保険代の口座引き落とし等のサービスを開始
- 児童の入退室時刻を保護者に通知するサービスを提供
- 指導員の資質向上や、統括指導員の巡回により、安全管理体制の強化を図る
- 民間事業者のノウハウを取り入れた様々な遊びやイベントの開催により更なる健全育成に取り組む

ありがとうございました

関市内すべての児童教室において、
子どもたちが充実した時間を過ごせる
環境づくりに努めます